

「引越し手続き等PR業務委託」に係る質問・回答

令和7年1月31日 市民局総務部戸籍住民課			
No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	動画及びバナーも改変することができないとありますが、Web 広告媒体にあわせてリサイズもできないということでしょう か？そうであれば、市役所側でリサイズしていただけるという 認識でよろしいでしょうか？	縦横比が変わらない拡大・縮小については、提案者側でリサイズ可能 とします。
2	実施要領 P2 6 提案内容	バナーのデザインはご開示いただけますかでしょうか。 また、こちらリサイズ等の作業は発生しますでしょうか。	バナーのデザイン及びサイズ一覧を、市HP「【2月5日（水曜日）締 切】「引越し手続き等PR業務委託」に関する提案競技の募集につい て」の提案競技実施要領に追加しましたので、ご確認ください。
3	実施要領 P2 6 提案内容	動画及びバナーも同様に「福岡市の新常識」で作成したものとな ります。 なお、いずれの素材も改変することはできません。 と記載がありますが、WEB広告で使用するバナー、動画は指定 されているということでしょうか。 また、サイズは全媒体で配信可能なサイズがすべてそろってい ますでしょうか。	使用するバナー及び動画は指定したものとなります。 バナーのサイズ等につきましては、項目1及び2をご確認ください。
4	実施要領 P2 6 提案内容	「福岡市の新常識」で作成したバナーはどこかで確認できます でしょうか。またバナーサイズを教えてくださいませうござい か。	項目2をご確認ください。
5	実施要領 P2 6 提案内容 (1)	Instagram広告をおこなう場合は、Facebookアカウント、LINE 広告をおこなう場合はLINE公式アカウントが必要となります。 それぞれ市の代表アカウントを使用することは可能でしょう か？	市公式アカウントを使用することは出来ませんので、別途取得してい ただく必要がございます。
6	実施要領 P2 6 提案内容	SNSで広告配信する際に使用するアカウントをご教示くださ い。 (X, Instagram, Facebook, YouTube等)	項目5をご確認ください。
7	実施要領 P7 17項	バナーは既存のものを使用するという認識ですが、必要な制作 物はございますでしょうか。	特にございません。 バナー及び動画以外に必要なと思われる制作物につきましては、ご提案 ください。
8	その他	昨年実施されたWeb広告の媒体をお知らせください。	主なものとしては、Googleバナー広告、Yahoo!動画広告、Google 検索連動型広告、MicroAd広告などです。